



## 第3章

次代を担う子どもを  
豊かに育むまちづくり

## 章の構成

## 施策 1 子どもの健康づくり

- 1 子どもの健やかな発達の促進
- 2 妊娠期や出産に向けた支援の充実

## 施策 2 子ども・子育て支援

- 1 保育・幼児教育の充実
- 2 子育て支援サービスの充実
- 3 児童の健全育成の充実
- 4 きめ細かな支援が必要な家庭や子どもへの支援の充実
- 5 地域や家庭の子育て力の向上

## 施策 3 子どもの学び環境・学校教育

- 1 児童生徒一人ひとりへのきめ細かな指導の充実
- 2 教育内容の充実と特色ある教育の推進
- 3 子どもや保護者、地域から信頼される安心安全な学校づくり
- 4 放課後対策の充実
- 5 家庭・地域と連携して学力を向上させる教育の推進



## 協働の取組方針

- ▼家庭・地域・学校等の関係者と行政が連携し、支援が必要な子どもに関する情報を共有できる機会や場の構築をめざします。
- ▼子育てや学習支援等に関して、地域や市民活動団体と行政が連携し、子どもや家庭に対して最適かつきめ細かな対応を取ることができる環境整備をめざします。

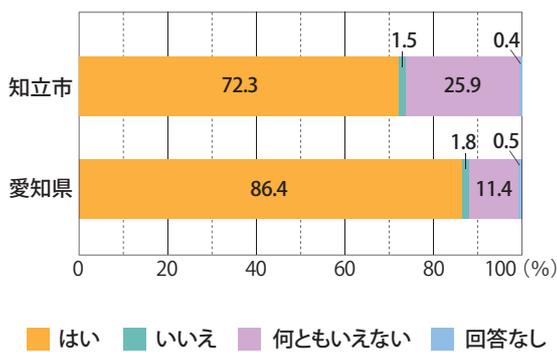
施策

# 1 子どもの健康づくり

## 現状と課題

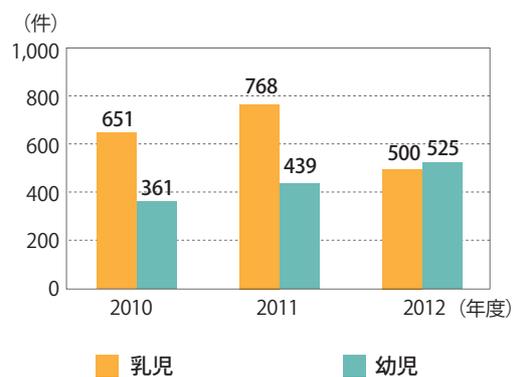
- 本市の2013年度の出生率は10.4%であり、全国の8.2%や愛知県の9.2%と比べると比較的子育て世帯が多い市といえますが、子どもやその母親の心身の健康づくりはその後の成長に大きく影響するものでありとても重要です。
- 少子化や核家族化などから、妊娠や出産、子育てに対する知識不足、経験不足な状態で親になる場合が多くなっていると同時に、早期産児や低体重児などより支援が必要な子どもが増えているなど、妊娠や出産に関して求められる支援も変化してきています。妊娠する女性が既にこころの問題を抱えている場合があります。インターネット等による情報収集が盛んになり、様々な情報があふれる中で、母親のこころの問題への対応も求められています。
- 本市ではこれまで、妊娠・出産・育児期において母子保健対策の充実、各事業や関連機関相互の連携体制の強化を図ることにより、切れ目ない支援体制を構築してきました。今後、妊産婦・乳幼児健診は、疾病や障がいの早期発見・早期対応はもとより、母親同士の交流の場、ともに子育てを学ぶ合う場としての機能を強化していくことが必要です。そして、的確な評価、適切な保健指導を行い、福祉サービスへの橋渡しなどを進めていくことが求められています。
- 予防接種は各種の病原体に対する子どもの感染・発病・重症化予防、蔓延予防を目的として、子どもの健康を守る上で重要な事業です。近年予防接種率は高い傾向にありますが、麻疹など深刻な病状となる病気の予防接種や、今後、導入される新たな予防接種について、対象者全員が接種するよう、周知・啓発していく必要があります。
- 不妊に悩み、不妊治療を受ける夫婦に対しては、不妊治療は経済的な負担だけでなく、身体的、精神的な負担も大きいため、その支援が必要となっています。

「子育て中の母親がゆったりした気分で  
過ごせる時間の有無」の状況



資料：2012年度3～4か月児健診問診票

育児相談件数の推移



施策がめざす  
将来の姿

妊婦が心身ともに安心して妊娠期を過ごすことができ、すべての子どもが健やかに生まれ育つよう、社会全体で子どもの健やかな成長を見守り支えています。

施策の内容

1 子どもの健やかな発達の促進

- 乳幼児の疾病や障がい、虐待などの早期発見、早期対応のため、乳幼児健診や歯科健診の実施や健診後の支援体制を強化します。また、母親の育児不安の解消や虐待の未然防止等のために、相談しやすい場づくりを行います。
- 子どもが健やかに成長するよう、予防接種の重要性や乳幼児の疾病や予防に関する情報提供や啓発を行うとともに、予防接種率の一層の向上と新たな予防接種への対応に努めます。
- 食育の大切さを、保育園・学校などの給食や収穫体験などを通じて啓発するとともに「おうちでごはんの日」を普及します。

2 妊娠期や出産に向けた支援の充実

- 母子の健やかな成長はもとより、妊婦や父親に対して妊娠への理解と子育てへの参加促進と母親同士のつながりを作るため、妊娠期から育児期にわたる健康・育児教育や「パパママセミナー」など子育てに関する講座等の内容の充実に努めます。
- 妊婦が心身ともに安心して妊娠期を過ごすことができるよう、専門職による個別相談を実施します。
- 不妊治療に関する経済的負担を軽減するため、助成を継続します。

関連する  
個別計画等

- 第2次健康知立ともだち21計画…………… (2015年度～2024年度)
- 第2次知立市食育推進計画…………… (2015年度～2024年度)
- 知立市子ども・子育て支援事業計画…………… (2015年度～2019年度)

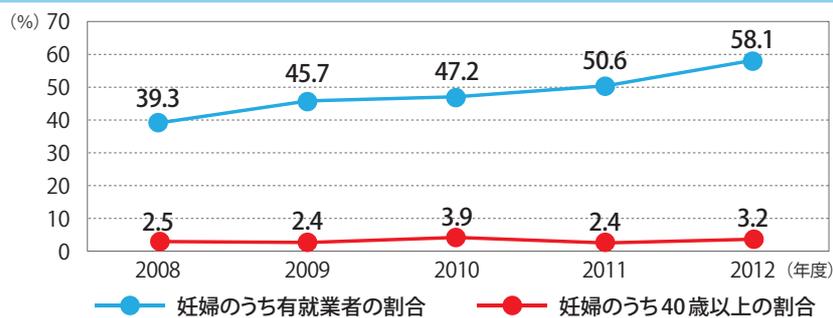
施策

## 2 子ども・子育て支援

### 現状と課題

- 少子化や核家族化が進む一方、共働き家庭の増加や出産年齢の高年齢化なども生じていることから、保育ニーズは増加及び多様化しています。子どもを育て、子どもが育つ環境において、妊娠期からの支援体制の充実、育児の孤立化への対応、子育てと仕事との両立支援、要保護児童への対応などが強く求められています。
- 国においては、2012年8月に子ども・子育て支援法をはじめとする「子ども・子育て関連三法」が成立し、新たな子育て支援の仕組みとして「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡充・確保、教育・保育の質的改善」、「地域の子ども・子育て支援の充実」を目的とする子ども・子育て支援新制度が2015年度から施行されます。
- 本市には、公立保育園10園と私立保育園3園があり、乳児保育、延長保育、休日保育、一時保育などの保育サービスを行うとともに、医療機関と連携した病児・病後児保育も実施してきました。今後も、「『子ども・子育て支援』とは、保護者の育児の代わりにするものではなく、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげ、子育てについての責任や子育ての権利を享受することが可能になるように支援を行うものである」という基本理念のもと、子ども・子育て支援を着実に進めていく必要があります。
- 本市では、児童の権利に関する条約の理念に基づき、子どもにやさしい、夢を育むことのできるまちの実現を目的として、2012年10月に知立市子ども条例を定めました。今後も、この条例の理念に基づき、子どもの権利を保障し、地域社会全体で子どもの健やかな育ちを支えあうことのできるまちづくりを進めていく必要があります。
- 施設の老朽化等の問題に対応し、保育所運営を効率的に行い、かつ充実したものとするため、2009年度に知立市保育所整備計画を策定し、整備を進めてきました。引き続き、計画に基づいて整備を進めていくことが求められています。
- 「イクメン」という言葉が流行するなど、男性の育児参加の意識や意欲は高まっています。夫の育児参加が妻の精神的な育児負担の軽減につながることは周知されてきており、男性の育児参加の促進が求められています。

妊婦のうち有就業者の割合及び妊婦のうち40歳以上の割合の推移



## 施策がめざす 将来の姿

保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合い、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じています。  
良好な親子関係が形成され、子どもが健やかに育っています。

## 施策の内容

### 1 保育・幼児教育の充実

- 子どもの主体性を尊重しながら子ども自らの育ちを支援するため、保育者の質や施設環境の向上に努め、子どもが園に楽しく通える体制の整備に努めます。
- 待機児童対策のため、その確保方策をとりまとめた「知立市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて保育サービスの充実に努めます。

### 2 子育て支援サービスの充実

- 共働き家庭をはじめ、専業主婦家庭やひとり親家庭を含めたすべての子育て家庭への支援を行うため、子育て支援センター事業、ファミリーサポートセンター事業、一時預かり事業など、地域における様々な子育て支援サービスの充実に図ります。
- 子どもやその保護者、妊娠している人などが保育所、幼稚園、子育て支援センター、放課後児童クラブなどを円滑に利用することができるよう、身近な場所での情報発信に努めます。
- 育児不安を解消するため、来所型、訪問型、電話対応型など様々な方法で育児相談を行い、迅速に対応できるよう努めます。また、的確なアドバイスや寄り添った対応ができる人材を育成します。

### 3 児童の健全育成の充実

- 放課後留守家庭となる小学生に、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。
- 子どもが安全に遊べる場所を確保するため、児童センター等の施設を順次整備していきます。

### 4 きめ細かな支援が必要な家庭や子どもへの支援の充実

- 心身の発達に遅れや心配のある子どもとその保護者のため、親子通所療育事業の充実に図り、子どもの特性に合った心身の発達の支援や、親子のよりよい関係づくりの支援などを行います。
- ひとり親家庭に必要な支援が届くよう、制度やサービスの情報提供を行います。また、自立に向けた相談や生活支援の充実に図ります。
- 支援が必要な家庭について、地域、民生・児童委員、学校等と協力、連携して早期に把握するとともに、専門機関につなぐなど早期に対応することで孤立化や育児困難な状況の未然防止に努めます。
- 外国籍の家庭の育児相談に対応できるよう、通訳を配置します。

### 5 地域や家庭の子育て力の向上

- 家庭の子育て力を高めるため、夫婦を対象とした育児講座を行い、子育てに関して学習する機会を設けます。
- 地域の子育て支援力を高めるため、地区健康推進員養成時に育児に関する情報提供をするとともに、自分の地域における子育て支援について考える機会を設ける場を設定します。
- 子どもの頃から子育てや妊娠に対する意識を育むため、各学校と連携し、親となる前に赤ちゃんに触れ合い、いのちの大切さを伝える機会をつくります。

関連する  
個別計画等

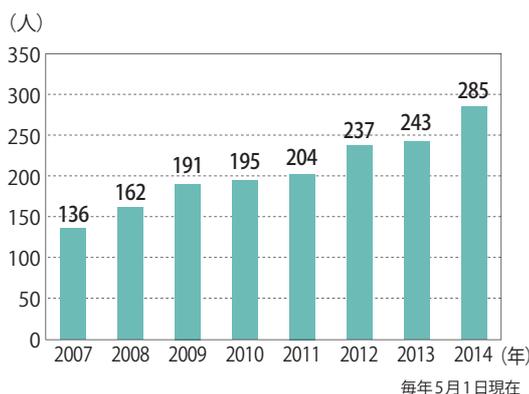
知立市子ども・子育て支援事業計画 …………… (2015年度～2019年度)  
第2次健康知立ともだち21計画 …………… (2015年度～2024年度)

# 施策 3 子どもの学び環境・学校教育

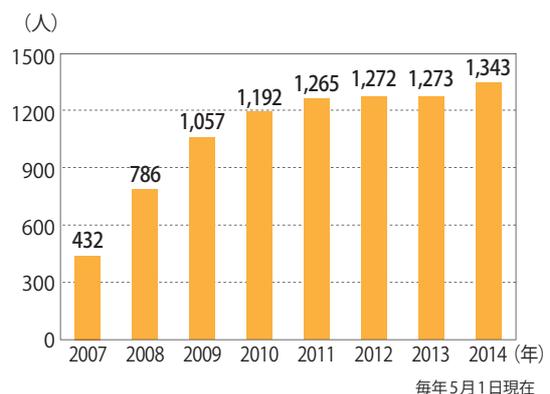
## 現状と課題

- 2014年5月現在、本市には小学校7校、中学校3校があり、6,000人を超える児童生徒が通っています。全国的には少子化の傾向にありますが、本市の児童生徒数は今後も概ね現状維持の状況が予測されています。一方で、外国人児童生徒数は多国籍化しながら、増え続けていくと予想されます。
- 本市では、市単独で教員を加配し、少人数学級を拡充するとともに、発達障がいのある児童生徒や外国人児童生徒などに対してきめ細かな指導対応の充実を行ってきました。また、地域の協力も得ながら、防犯ボランティアの充実やこども110番の家の設置、放課後子ども教室の設置など、子どもたちの安全確保も図っています。引き続き、一人ひとりの児童生徒の個性に合わせ、子どもや保護者の声に寄り添いながら、学びの場や安心安全な放課後の居場所づくりに取り組んでいく必要があります。
- 学校施設の中で最も古い建造物は建設されてから約50年経過しています。本市では、国の学校施設整備の基本的方針に基づき、学校施設の長寿命化を図り施設建物の整備を適正に計画的に行うために、2013年3月に知上市学校施設整備計画を作成しました。学校施設は、地域住民にとって最も身近な公共施設であり、まちづくりの核、生涯学習の場、地域防災拠点でもあります。そのため、子どもたちにとって学びやすい環境の提供を整備するとともに、老朽化した学校施設の維持管理を適切に行うことが大切です。
- 子どもたちに対する教育内容・教育方法等は時代とともに変化し、学習内容・学習形態が多様化される中、学校施設や学習環境の整備への対応とともに、教員の資質や指導力の向上、特色ある教育の推進や新たな教育課題への対応などが必要となっています。
- 2015年4月から施行される地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、総合教育会議を速やかに設置し、自治体の教育の目標や施策の根本的な方針となる教育大綱の策定により、地方公共団体としての教育政策に関する方向性を明確化する必要があります。

日本語教育が必要な児童生徒数の推移



放課後子ども教室登録者数の推移



## 施策がめざす 将来の姿

児童生徒一人ひとりを大切に、信頼される開かれた教育環境、安心して通える学校環境のもと、地域や家庭の教育力を活かした学びが展開されています。児童生徒の心身の健やかな成長と確かな学力の向上により、地域を愛する心と生きる力が育まれています。

## 施策の内容

### 1 児童生徒一人ひとりへのきめ細かな指導の充実

- 一人ひとりの児童生徒や保護者の教育的ニーズに合わせたきめ細かな指導体制を充実するため、少人数学級を拡充します。また、教員や支援補助員等を必要に応じて配置します。
- 日本語教育が必要な外国人児童生徒、不登校やいじめ、発達障がい等の問題をかかえる特別な支援を要する児童生徒に対応するため、特定課題に応じた研修会や研究会を開催するなど、教員の専門的な資質の向上に努めます。

### 2 教育内容の充実と特色ある教育の推進

- 一人ひとりの子どもの個性や学力の伸長をめざすため、学習内容・学習形態の多様化に対応した学習環境の整備を図ります。
- 地域や学校の特色あるいは地域の教材や人材を活かした、各学校独自の魅力ある教育活動の推進を図ります。

### 3 子どもや保護者、地域から信頼される安心安全な学校づくり

- 子どもの安心安全を守るため、地域住民との協働により、交通事故や不審者から子どもたちを見守る「地域防犯ボランティア」「こども110番の家」等を充実します。
- 児童生徒を災害や犯罪から守るため、防災訓練や、災害時や犯罪への対応指導を充実します。
- 安心、安全な学校施設の維持管理を図るため、学校施設の長寿命化に向けた計画的な整備を実施します。

### 4 放課後対策の充実

- 放課後の学校施設を活用した安全で健やかな活動場所を提供するため、市内すべての小学校において放課後子ども教室の実施を継続します。
- 地域の老人クラブや専門技能を有するボランティアの参画を得た地域学習やスポーツ・文化の体験的活動の充実を図ります。

### 5 家庭・地域と連携して学力を向上させる教育の推進

- 学校教育と家庭教育を連動させて、児童生徒の効果的な学力向上をめざします。
- 児童生徒の生きる力を育むため、地域の住民が教育支援ボランティアあるいは学力向上支援員として学校の教育活動で活躍できる機会を設けます。
- 地域を愛する心と社会のルールやマナー、あいさつや礼儀の大切さを伝えるため、地域の事業所で児童生徒の体験活動を実施したり、児童生徒の地域活動や行事への参加を促進します。